

# 安全データシート

作成日 2004年 6月29日

改訂日 2021年 8月30日 1/8頁

SDS No.1021-58003

## 1 化学品及び会社情報

化学品の名称 : SWA256用標準混合液 10µg/mL in Acetone  
供給者名 : ジーエルサイエンス株式会社  
住所 : 東京都新宿区西新宿6-22-1 新宿スクエアタワー30F  
電話番号 : 03-5323-6611  
FAX番号 : 03-5323-6622  
緊急連絡先 : ジーエルサイエンス(株)福島工場 品質保証課 電話 024-533-2244(代表)  
製品コード : 1021-58003、1021-  
整理番号(SDS No.) : 1021-58003  
推奨用途 : 標準物質(日本産業規格(JIS)Q0030に定めるもの)  
使用上の制限 : 試験・研究用

## 2 危険有害性の要約

GHS分類 : 引火性液体 : 区分2  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2B  
生殖毒性 : 区分2  
特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分3 (気道刺激性、麻酔作用)  
特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分1 (中枢神経系、呼吸器、消化管)

### GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 :

H225 引火性の高い液体および蒸気  
H320 眼刺激  
H335 呼吸器への刺激のおそれ(気道刺激性)  
H336 眠気やめまいのおそれ(麻酔作用)  
H361 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い  
H372 長期にわたる、または反復ばく露により臓器の障害

注意書き

[安全対策]

P202 全ての安全注意を読み、理解するまで取り扱わないこと。  
P210 熱、高温のもの、火花、裸火、及び着火源から遠ざけること。禁煙。  
P233 容器を密閉しておくこと。  
P240 容器を接地しアースをとること。  
P241 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器等を使用すること。  
P242 火花を発生させない工具を使用すること。  
P243 静電気放電に対する措置を講ずること。  
P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
P264 取り扱い後は手をよく洗うこと。  
P270 この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。  
P271 屋外または換気の良い場所でだけ使用すること。  
P280 保護手袋/保護衣/保護めがね/保護面を着用すること。

[応急措置]

P303+P361+P353 皮膚または髪に付着した場合 : 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水/シャワーで洗うこと。  
P304+P340 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
P305+P351+P338 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて、容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

P308+P313	ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。
P314	気分が悪いときは医師の診察/手当てを受けること。
P337+P313	眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。
P370+378	火災の場合：消火するために適した消火剤を使用すること。
[保管]	:
P403+P233+P235	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。
P405	施錠して保管すること。
[廃棄]	:
P501	内容物や容器を処分する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託し適切に廃棄すること。

上記で記載がない危険有害性は分類できない、分類対象外または区分に該当しない。

### 3 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分	: 混合物
化学名または一般名	: SWA256用標準混合液 10µg/mL in Acetone
	本製品は、D6, BHT, TCEP, DBP, DOA, DOPを各0.001%(10ppm)含有したアセトン溶液です。

化学名(又は一般名)	濃度	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法	安衛法	
アセトン	99%以上	C <sub>3</sub> H <sub>6</sub> O	2-542	—	67-64-1
ドデカメチルシクロヘキサシロキサン	0.001%	C <sub>12</sub> H <sub>36</sub> O <sub>6</sub> Si <sub>6</sub>	7-475	—	540-97-6
ジブチルヒドロキシトルエン	0.001%	C <sub>15</sub> H <sub>24</sub> O	3-540 9-1805	—	128-37-0
りん酸トリス(2-クロロエチル)	0.001%	C <sub>6</sub> H <sub>12</sub> Cl <sub>3</sub> O <sub>4</sub> P	2-1941	—	115-96-8
フタル酸ジブチル	0.001%	C <sub>16</sub> H <sub>22</sub> O <sub>4</sub>	3-1303	—	84-74-2
アジピン酸ジ(2-エチルヘキシル)エステル	0.001%	C <sub>22</sub> H <sub>42</sub> O <sub>4</sub>	2-861 2-879	—	103-23-1
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	0.001%	C <sub>24</sub> H <sub>38</sub> O <sub>4</sub>	3-1307	—	117-81-7

### 4 応急措置

吸入した場合	: 新鮮な空気のある場所へ移動し、安静保温に努め、直ちに医師の手当てを受けること。気分が悪い場合は医師の手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	: 石鹼と大量の水で洗い流す。刺激が直らない場合、炎症を生じた場合には医師の手当てを受けること。
眼に入った場合	: 直ちに大量の水で少なくとも15分以上眼を洗う。コンタクトレンズを外し、少なくとも15分以上大量の水で眼を洗う。直ちに医師の手当てを受けること。
飲み込んだ場合	: 口をすすぎ、直ちに医師の手当てを受けること。無理に吐かせないこと。
暴露した場合	: 医師に連絡すること。汚染された衣類は再使用する場合には洗濯すること。
急性症状及び遅発性症状の 最も重要な兆候症状	: アセトンの暴露、誤飲、接触などにより、唾液分泌過多、顔面紅潮、咳、めまい、嗜眠、頭痛、咽頭痛、意識喪失、吐き気、嘔吐などの症状が現れる。
応急措置をする者の保護	: 救助者はゴム手袋、密閉ゴーグルなどの保護具を着用すること。

### 5 火災時の措置

適切な消火剤	: 粉末消火剤、アルコール耐性泡消火剤、水噴霧、二酸化炭素
使ってはならない消火剤	: 棒状水
火災時の特有危険有害性	: 火災時に刺激性もしくは有害なヒューム(またはガス)が発生するため、消火の際には煙を吸い込まないように適切な保護具を着用する。 極めて燃えやすく、熱、火花、火炎で容易に発火する。

- 特有の消火方法 : 移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。移動不可能な場合には周辺を水噴霧で冷却する。作業は風上から行い、必ず保護具を着用する。
- 消火を行う者の保護 : 燃焼又は高温により有害なガスが発生するので、呼吸保護具を着用する。

## 6 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、  
保護具及び緊急時措置 : 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。風上から作業して、風下の人を退避させる。
- 環境に対する注意事項 : 漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しないように注意する。
- 封じ込めおよび浄化の方法および機材 : 適切な保護具をつけて処理すること。土砂・吸着剤などに吸着させて取り除き、密閉できる空容器に保管し、適切に処分すること。

## 7 取扱い及び保管上の注意

## 取扱い

- 技術的対策 : 火気厳禁。高温物、スパークを避け、強酸化剤との接触を避ける。  
屋内作業場における取扱い場所では、局所排気装置を使用する。  
機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。  
作業衣、作業靴は導電性のものを用いる。
- 安全取扱注意事項 : 容器を転倒させ落下させ衝撃を与え又は引きずる等の粗暴な扱いをしない。  
漏れ、溢れ、飛散などしないようにし、みだりに蒸気/ミスト/粉じん/ガスを発生させない。  
吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用する。  
取扱場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。
- 衛生対策 : 取扱い後は手、顔等をよく洗い、うがいをする。  
指定された場所以外では飲食、喫煙をしてはならない。  
休憩場所では手袋その他汚染した保護具を持ち込んではいない。

## 保管

- 適切な保管条件 : 保管場所で使用する電気機器は防爆構造とし、機器類はすべて接地する。  
容器は直射日光を避け、冷蔵庫(2~10°C)に密閉して保管する。
- 避けるべき保管条件 : 火花、高温、スパーク、混触危険物質との接触を避ける。
- 技術的対策 : 換気のない場所で容器を密閉し保管する。日光から遮断すること。火気厳禁。
- 混触危険物質 : 強酸化剤、強塩基、強酸、火源の近くに保管しない。
- 安全な容器包装材料 : ガラス等

## 8 ばく露防止及び保護措置

- 設備対策 : 屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化、局所排気装置を設置する。  
取り扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い・洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

管理濃度 作業環境評価基準 許容濃度 :

成分名	管理濃度	日本産業衛生学会	ACGIH TLV-TWA
アセトン	500 ppm	200 ppm	250 ppm
ジブチルヒドロキシトルエン	設定されていない		20 mg/m <sup>3</sup>
フタル酸ジブチル	設定されていない	5 mg/m <sup>3</sup>	5 mg/m <sup>3</sup>
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	設定されていない	5 mg/m <sup>3</sup>	5 mg/m <sup>3</sup>
その他	設定されていない		

## 保護具

- 呼吸器の保護具 : 保護マスク
- 手の保護具 : 不浸透性保護手袋
- 眼の保護具 : 保護眼鏡
- 皮膚及び身体の保護具 : 保護衣・保護長靴
- 適切な衛生対策 : マスク等の吸着剤の交換は定期又は使用の都度行う。

## 9 物理的及び化学的性質

製剤としてのデータはないため、融点以下はアセトンのデータを示します。

物理状態	: 液体
色	: 無色
臭い	: 特異臭
融点/凝固点	: -95°C
沸点または初留点	: 56°C
可燃性	: データなし
爆発下限界及び爆発上限界	: 2.15%(下限)~13%(上限)
引火点	: -18°C(タグ密閉式)
自然発火点	: 465°C
分解温度	: データなし
pH	: データなし
動粘性率	: データなし
溶解度	: 水に易溶 1x10 <sup>6</sup> mg/L
溶媒に対する溶解性	: エタノール、エーテル、クロロホルムに可溶
<i>n</i> -オクタノール/水分配係数	
log Po/w	: -0.24
蒸気圧	: 239.5 hPa (20°C)
密度及び/または相対密度	: 0.788 (20°C/20°C)
相対ガス密度(空気=1)	: 2.0 g/cm <sup>3</sup>
粒子特性	: 該当しない

## 10 安定性及び反応性

反応性	: 熱に不安定。移送時の流動、噴霧、漏れ等の際に静電気を発生しやすく、僅かな放電で引火する危険がある。
化学的安定性	: 熱に不安定。移送時の流動、噴霧、漏れ等の際に静電気を発生しやすく、僅かな放電で引火する危険がある。
危険有害反応可能性	: 酸化剤や過氧化物との接触で火災や爆発を起こすことがある。
避けるべき条件	: 日光、熱、裸火、高温、スパーク、静電気、その他発火源、混触危険物質との接触
混触危険物質	: 強酸化剤、酸性化合物
危険有害な分解生成物	: 一酸化炭素、二酸化炭素など

## 11 有害性情報

急性毒性(経口)	: 既知の成分がすべて同一の分類区分のため、区分に該当しない。
急性毒性(経皮)	: 既知の成分がすべて同一の分類区分のため、区分に該当しない。
急性毒性(吸入：蒸気)	: 既知の成分がすべて同一の分類区分のため、区分に該当しない。
急性毒性(吸入：粉じん、ミスト)	: データ不足
皮膚腐食性/皮膚刺激性	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しない。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分2Bの成分合計が99.994%であり、濃度限界(10%)以上のため、区分2Bに該当。
(アセトン)	: ウサギを用いた多数の眼刺激性試験において、強い刺激性が認められており(SIDS(2002),EHC 207(1998),ACGIH(7th,2001))、結膜浮腫や角膜壊死(EHC 207(1998))、角膜中心部の厚さの増大(ACGIH(7th,2001))などがみられた。SIDS(2002)には、本物質の適用により角膜上皮は破壊されるが、基質までは至らず4-6日で回復性を示し、本物質は腐食性の眼刺激性ではないとの記載がある。また、ヒトの疫学情報において、本物質の蒸気ばく露により眼刺激性を示したとの報告がある(環境省リスク評価第6巻：暫定的有害性評価シート(2008),EHC 207(1998))。なお、本物質は、EU DSD分類において「Xi; R36」、EU CLP分類において「Eye. Irrit. 2 H319」に分類されている。
(ジブチルヒドロキシルエン)	: ウサギを用いたドレイズ試験において、本物質100 mgを適用24時間後で、結膜に軽度の炎症が6/6例にみられたが、72時間後には完全に回復したとの記載がある(SIDS,2002)。

## (りん酸トリス(2-クロロエチル))

：ウサギを用いた眼刺激性試験の報告2報(1試験のみOECD TG 405準拠)において、軽度の浮腫や結膜発赤がみられたが3日以内に回復したとの報告がある (EU-RAR (2009))。その他に、本物質0.1 mLをウサギの眼に適用した結果、投与後1日目に軽度の結膜充血が全例にみられたが、そのうち1例で2日目まで症状が継続したとの報告がある(NITE初期リスク評価書(2008),EHC 209(1998))。

## (フタル酸ビス(2-エチルヘキシル))

：ウサギに本物質の原液0.1 mLを適用した眼刺激性試験(OECD TG 405)の結果が2件ある。一方の試験では、結膜発赤及び角膜混濁・結膜腫脹の平均スコアはそれぞれ0.1及び 0.0であった。もう一方の試験では、適用1時間後に軽度の結膜発赤(3/3匹)及び軽度の眼漏(1/3匹)がみられたが24時間以降に回復した。また、ウサギを用いた別の眼刺激性試験(FDA推奨法、GLP適合)において、本物質の原液0.1mLを適用した結果、1時間後及び24時間後に軽度の結膜発赤がみられたが、72時間後に回復した(EU-RAR(2003))。

呼吸器感受性

：データ不足

皮膚感受性

：危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しない。

## (フタル酸ジブチル)

：EU-RAR(2004)、EHC 189(1997)の記述から、動物実験ではフタル酸ジブチルは皮膚感受性を示していないが、ヒトの事例研究から陽性を示唆する結果があり、産衛学会勧告(2012)は皮膚感受性を第2群に、日本職業・環境アレルギー学会特設委員会(2004)は皮膚感受性有りに分類している。

生殖細胞変異原性

：毒性未知成分を含有しているため、分類できない。

## (アセトン)

：in vivoでは、マウス及びハムスターの赤血球を用いる小核試験で陰性、in vitroでは、哺乳類培養細胞を用いる染色体異常試験の非代謝活性化系でのみ一例の陽性結果 (ACGIH(7th, 2001))があるが、その他、細菌を用いる復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞を用いる遺伝子突然変異試験、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験でいずれも陰性との報告がある(SIDS(2002),ACGIH(7th,2001),EHC 207(1998),PATTY(6th,2012),NTP DB(Access on July 2014))。

発がん性

：毒性未知成分を含有しているため、分類できない。

## (りん酸トリス(2-クロロエチル))

：ラット及びマウスに2年間強制経口投与した発がん性試験において、ラットでは雌雄とも腎尿管腺腫の頻度増加がみられ、甲状腺濾胞細胞腫瘍頻度の軽度増加もみられた。また、マウスでは雄で尿管腺腫のごく僅かな頻度増加、雌でハーダ腺腺腫のごく僅かな頻度増加がみられ、NTPは発がん性の証拠は雌雄ラットでは明確であるとし、雌雄マウスでは不確かと結論した(NTP TR391(1991))。一方、マウスに18ヵ月間混餌投与した発がん性試験では、雌雄に腎尿管腺腫、雄に腎尿管がんの頻度増加に加え、雄に肝細胞の腺腫/がん、雌に前胃扁平上皮の乳頭腫/がん、白血病の各発生頻度増加がみられた(EU-RAR(2009),NITE初期リスク評価書(2008))。既存分類結果としては、IARCが実験動物での証拠は限定的としてグループ3とした(IARC 71(1999))のに対し、EUはCarc. 2 に分類している(ECHA C&L Inventory(Access on October 2016))。

## (フタル酸ビス(2-エチルヘキシル))

：IARC(2013)で2B、ACGIH(2001)でA3、日本産業衛生学会(2001)で第2群 B、EPA (1988)でB2、NTP(2001)でRと分類されている。なお、IARCは、本物質及びPPARアゴニストの肝発がん性の機序に関する情報を継続的に収集し、肝臓 (肝細胞腺腫/がん)、精巣 (ライデッヒ細胞腺腫) における腫瘍発生の機序はPPARαを介した機序以外にも複数の機序 (酸化ストレスによる肝クッパー細胞の活性化によりDNA損傷を生じる機構、PPAR以外の核内受容体 (CAR、PXR等) を介する機構等) が想定されることを示唆する知見が得られたため、肝臓、精巣における増殖性変化はPPARによるげっ歯類特異的な毒性発現機序であるとの仮説だけでは説明できないとして、2011年に本物質の発がん性を従来のグループ3 (IARC vol. 77(2000)) からグループ2Bに再変更した(IARC(2011),IARC vol.101(2013))。

生殖毒性

：アセトンが99.994%≧3%のため、区分2に該当。

## (アセトン)

：疫学調査で流産への影響なし(ATSDR (1994))という報告がある。ラットを用いた吸入経路での催奇形性試験において母動物毒性 (体重増加抑制) がみられる高濃度ばく露(11,000 ppm (26.1mg/L))で胎児体重減少がみられ、胎児の奇形の発現率に有意な増加はみられなかったが、1つ以上の奇形のある児を持つ母動物の増加(11.5%)(対照群:3.8%)(EHC 207(1998))が報告されている。また、マウスを用いた吸入経路での催奇形性試験において母動物毒性 (肝臓の相対重量増加) がみられる高濃度ばく露(6,600 ppm(15.6 mg/L))で胎児体重減少、後期吸収胚の増加 (EHC 207 (1998))が報告されている。EHCでは、ヒトと動物で更に検討が必要であるとの記載がある。

## 特定標的臓器毒性

- (単回ばく露) : 区分3(気道刺激性、麻酔作用)の成分合計が99.994%であり、濃度限界(20%)以上のため、区分3(気道刺激性、麻酔作用)に該当する。
- (アセトン) : ヒトにおいては、吸入経路では、アセトン蒸気のばく露で中等度の気道刺激性の報告(PATTY(6th, 2012),SIDS(2002),環境省リスク評価第6巻：暫定的有害性評価シート(2008))、100 ppm(6h)の蒸気ばく露で喉及び気管の刺激(ACGIH(7th, 2001))、500、1000 ppmのばく露で鼻、喉、気管の刺激(EHC 207(1998))、100-12,000 ppm、2分-6時間のばく露で、鼻、喉、気管、肺の刺激の報告、めまい、嘔吐、非協調動作、協調会話の喪失、眠気、意識消失、昏睡など中枢神経抑制が報告されている(ATSDR(1994),ACGIH(7th, 2001),SIDS(2002),環境省リスク評価第6巻：暫定的有害性評価シート(2008))。ほとんどの症状は一過性であり回復性がある(SIDS (2002)) が、わずかに死亡例の報告もある(PATTY (6th, 2012))。経口経路では、吐き気、嘔吐、誤飲のような大量ばく露で、けん怠感、刺激、めまい、呼吸のムラ、嘔吐、胃腸障害の進行、意識障害、無反応といった中枢神経抑制、刺激が主である (環境省リスク評価第6巻：暫定的有害性評価シート(2008),SIDS(2002),IRIS TR(2003))。実験動物では、アセトン蒸気ばく露の急性影響は、ヒト中毒の症例で見られる中枢神経系抑制と同じである。眠気、協調欠如、自律反射の喪失、昏睡、呼吸器障害、死亡が報告されている(SIDS(2002),ACGIH (7th,2001))。
- (フタル酸ジブチル) : マウスに吸入ばく露(エアロゾル)した試験で、250 mg/m<sup>3</sup>(ガイダンス値換算：0.125 mg/L/4hr)で上気道刺激、呼吸抑制症状などがみられている(ACGIH(7th, 2001))。
- (フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)) : 本物質は気道刺激性がある(環境省リスク評価第1巻：環境リスク初期評価(2002),ACGIH(7th,2001),SDB(Access on August 2014))。ヒトでは多くの事例が報告されているが、本物質のみによる急性の毒性症状と判断できるものは少ない。多量の経口摂取で腹部の痛み、下痢が報告されている (環境省リスク評価第1巻：環境リスク初期評価(2002),ACGIH(7th,2001),HSDB(Access on August 2014),ATSDR(2002),DFGOT vol.25(2009),EHC 131(1992),EU-RAR(2008),NICNAS (2010))。

## 特定標的臓器毒性

- (反復ばく露) : アセトンが99.994%≥10%のため、区分1(中枢神経系、呼吸器、消化管)に該当。
- (アセトン) : ヒトでは本物質700 ppmに3時間/日、7-15年間、吸入ばく露された作業員において、職業ばく露による影響として、めまい、脱力感とともに呼吸器、胃及び十二指腸に炎症がみられた(ACGIH(7th,2001),DFGOT vol.7(1996))との記述があり、ATSDR Addendum(2011)による再評価でも、ヒトでの本物質ばく露による標的臓器は呼吸器、消化管、神経系が中心であると報告されている。また、ATSDR Addendum (2011) は本物質を含む製品のばく露により腎炎、腎不全を生じた症例報告 (慢性中毒症例としては糸球体腎症と尿細管間質性腎炎を発生例1例(原著報告年：2002年)、ばく露期間が不明で急性中毒症例の可能性が高い腎不全症例1例(原著報告年：2003年)) から、腎臓も標的臓器に挙げているが、症例数が1ないし2件と少なく、標的臓器として今回の分類に加えるには証拠は十分とはいえない。一方、ACGIH(7th, 2001)にはボランティアに500 ppmの濃度で6時間/日、6日間吸入ばく露した結果、血液系への影響(白血球数及び好酸球数の増加、好中球の貪食作用の減少)がみられたとの記述があり、旧分類における区分2(血液系)の根拠とされたが、ACGIH (7th, 2001)には血液影響はみられないとの報告も併記されており、本物質の600又は1,000 ppmに5年以上ばく露を受けた群と対照群を比較した疫学研究では血液影響を生じないことが確認された(DFGOT vol.7 (1996))との記述、さらにこれらより新しいIRIS (2003)、ATSDR Addendum(2011)による有害性評価ではヒトばく露による血液影響の記述がないことから、血液系は標的臓器から除外することとした。実験動物ではラット及びマウスを用いた13週間飲水投与試験、並びにラットの13週間強制経口投与試験において、いずれも区分2までの用量範囲で、明らかな毒性影響はみられていない(SIDS(2002))。

## 誤えん有害性

: 動粘性率が不明のため、分類できないに該当。

## 1 2 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性) : 毒性未知成分を含有しているため、分類できない。

(ジブチルヒドロキシルエン)

: 甲殻類(オオミジンコ) 48時間EC50=0.84mg/L(環境庁生態影響試験(1999),環境省リスク評価第6巻(2008))

(フタル酸ジブチル)

: 魚類(イエローパーチ)の96時間LC50 = 0.35 mg/L(NITE 初期リスク評価書(2005),CEPA(1994),EU-RAR(2003),EHC 189(1997))

(フタル酸ビス(2-エチルヘキシル))

: 甲殻類(ミジンコ)による48時間EC50 = 0.133 mg/L(環境省リスク評価第1巻(2002),NITE 初期リスク評価書(2005))

(アセトン)	: 魚類(ファットヘッドミノー) 96時間LC50>100mg/L(EHC207,1998)
水生環境有害性 長期(慢性)	: 毒性未知成分を含有しているため、分類できない。
(ジブチルヒドロキシトルエン)	: 急速分解性がなく(BODによる分解度:4.5%(既存点検,1979))、魚類(メダカ)のELS NOEC = 0.053 mg/L(環境省生態影響試験,2007)である。
(アセトン)	: 難水溶性ではなく(水溶解度=1.00×106mg/L(PHYSPROP Database,2005))、急性毒性が低い。
残留性・分解性	: アセトンは難水溶性ではない。
生態蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: 本製品はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

## 1 3 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の条例に従うこと。 都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に委託処理する。
汚染容器及び包装	: 空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。

## 1 4 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	: IMOの規定に従う。
UN No.	: 1090
Proper Shipping Name	: ACETONE
Class	: 3
Packing Group	: II
Marine Pollutant	: Not applicable
航空規制情報	: ICAO/IATAの規定に従う。
UN No.	: 1090
Proper Shipping Name	: Acetone
Class	: 3
Packing Group	: II
国内規制	
陸上規制	: 国内法令の規定に従う。
海上規制	: 船舶安全法の規定に従う。
国連番号	: 1090
品名	: アセトン
クラス	: 3
容器等級	: II
海洋汚染物質	: 非該当
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
国連番号	: 1090
品名	: アセトン
クラス	: 3
容器等級	: II
緊急時応急措置指針番号	: 127

## 1 5 適用法令

毒物及び劇物取締法	: 非該当
労働安全衛生法	: 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 別表第9 No.17(アセトン) 第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号) 作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 危険物・引火性液体(施行令別表第1第4号)
化管法	: 非該当
化審法	: 優先評価化学物質(法第2条第5項) 監視化学物質(法第2条第4項)

---

消防法	: 危険物第4類引火性液体、第一石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)
船舶安全法(危規則)	: 引火性液体類(危機則第3条危険物告示別表第1)
航空法	: 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)
海洋汚染防止法	: 有害液体物質 X類物質(施行令別表第1) 有害液体物質 Y類物質(施行令別表第1) 有害液体物質 Z類物質(施行令別表第1) 危険物(施行令別表第1の4)
水質汚濁防止法	: 指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)
大気汚染防止法	: 有害大気汚染物質(中環審第9次答申) 揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)【揮発性有機化合物】
土壌汚染対策法	: 非該当
麻薬向精神薬取締法	: 麻薬向精神薬原料(法第2条(7)、別表第4)

---

## 1.6 その他の情報

## 引用文献等

ezCRIC 日本ケミカルデータベース株式会社

独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

化学品安全管理データブック、化学工業日報社

16918の化学商品、化学工業日報社(2018)

航空危険物規則書 第62版邦訳 等・他

## 記載内容の取扱い

全ての資料や文献を調査したわけではないため情報漏れがあるかもしれません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。重要な決定等にご利用される場合は、出典等をよく検討されるか、試験によって確かめられることをお勧めします。なお、含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。また、注意事項は、通常的な取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、この点にご配慮をお願い致します。